

## 新型コロナウイルス報告書の提出について

貴職におかれましては、新型コロナウイルスの感染防止のためにご尽力いただき、誠にありがとうございます。

万が一、従業者や利用者等に体調不良があった場合はまずはかかりつけ医に相談してもらうとともに、かかりつけ医がいない場合については下記新型コロナウイルス感染症相談センターに相談をお願いします。併せて、利用者や従事者等が体調不良や濃厚接触者となり、PCR 検査対象となった場合には介護保険事業課に連絡をお願いいたします。

○新型コロナウイルス感染症相談センター

(電話 043-238-9966 受付：午前9時～午後7時(土日、祝日は午後5時まで))

○介護保険事業課(電話番号は本通知下部に記載。)

※介護保険事業課への連絡は必要となる情報をもれなくお伝えしていただくため、TEL に加えて別紙「新型コロナウイルスに関する報告書」を電子メールまたは FAX にてお送り下さるようお願いいたします。

**※検査結果が判明後に介護保険事業課に連絡が入る事例が多くありますので、必ず検査を受けることが判明した段階で連絡をいただけるようお願いいたします。**

(問い合わせ) 千葉市役所高齢障害部介護保険事業課

(Mail) [kaigohokenjigyo.HWS@city.chiba.lg.jp](mailto:kaigohokenjigyo.HWS@city.chiba.lg.jp)

企画指導班 043-245-5068

事業所支援班 043-245-5062

施設支援班 043-245-5256

FAX 043-245-5621